

(令和5年1月25日作成)

1 開催日時：令和5年1月25日（水） 14時00分～14時30分

2 開催場所：市役所9階 第1会議室

3 出席者

(1) 委員

中村順哉委員（会長）、山口定之委員（副会長）、西尾孝司委員、藤平崇志委員、永井葉子委員、内山弘子委員、吉田綾子委員、島田晴美委員、三井陽子委員、乾麻由美委員、上野和子委員

(2) 市職員

健康福祉局長、健康・高齢部長、福祉サービス部長、指導監査課長、介護保険課長補佐、高齢者福祉課長補佐、その他関係各課職員

(3) 事務局

地域包括ケア推進課職員（2名）

4 欠席者

文川和雄委員、塩原貴子委員

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

議 事 (1) 介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務の委託について

公開

(2) 令和4年度委託型地域包括支援センター事業評価について(第3四半期終了時)

公開

(3) 令和5年度地域包括支援センターの重点事業について

公開

(4) 令和3年度地域包括支援センター事業報告及び収支決算について

公開

(5) 薬円台在宅介護支援センター運営受託法人の募集について

公開

6 傍聴者数1名

7 決定事項

- (1) 介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務の委託について

(決定事項あり)

新たな指定居宅介護支援事業所（4事業所）に対して、介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務を委託することについて承認されました。

- (2) 令和4年度委託型地域包括支援センター事業評価について(第3四半期終了時)

(決定事項あり)

令和4年度に引き続き、令和5年度においても同法人と随意契約を締結することについて承認されました。

- (3) 令和5年度地域包括支援センターの重点事業について

(決定事項あり)

令和5年度地域包括支援センターの重点事業を「権利擁護業務(主に意思決定支援)」にすることについて承認されました。

- (4) 令和3年度地域包括支援センター事業報告及び収支決算について

(決定事項なし)

- (5) 薬田台在宅介護支援センター運営受託法人の募集について

(決定事項なし)

8 その他

なし

～令和4年度 第3回船橋市地域密着型サービス運営委員会議事～

○事務局（司会）

それでは、令和4年度第3回船橋市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。本協議会で使用する資料は赤のインデックスがついた資料となります。

本日の欠席者ですが、7号委員の文川委員、9号委員の塩原委員でございます。

本日の傍聴者は、1名いらっしゃいます。

会長、入室していただいてよろしいでしょうか。

○会長

はい。それでは傍聴者1名の入室を許可します。

○事務局（司会）

それでは、これ以降の議事につきましては、船橋市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第4条に基づき、会長が議長となり、議事を整理することになっております。会長、宜しく願います。

○会長

ただ今より、令和4年度第3回船橋市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。それでは議題に沿って審議を進めていきたいと思っております。

議題の1、介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務の委託につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（地域包括ケア推進課）

地域包括ケア推進課、久保と申します。

まず、議題1、介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務の委託について説明いたします。

お手元の赤のインデックス1をご覧ください。

地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談や権利擁護などの包括的支援事業のほか、要支援のケアプラン作成を行う指定介護予防支援事業及び総合事業に係る介護予防ケアマネジメント業務を行っております。

いずれの業務もその一部を指定居宅介護支援事業者に委託することができるとされております。資料のとおり、既に223事業所について委託の承認をいただいておりますが、今回、新たに市内2事業所、市外2事業所についてご承認をいただきたいと思います。

事後承認となりますが、いずれの事業所も中立性、公平性を確保できるものと考えておりますので、ご承認のほどよろしく願います。

説明については以上です。会長よろしく願います。

○会長

はい。それでは本件につきまして、皆様よりご質問ご意見がございましたら、よろしくお願いたします。

○会長

皆様よろしいでしょうか。それでは、本協議会として、介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務の委託につきまして、これを承認するものといたします。

それでは、引き続き、議題(2)の令和4年度委託型地域包括支援センター事業評価について(第3四半期終了時)の説明をお願いします。

○事務局(地域包括ケア推進課)

令和4年度委託型地域包括支援センター事業評価について(第3四半期終了時)ご説明させていただきます。

赤のインデックス2番。第3四半期終了時に報告させていただく趣旨でございますが、委託型地域包括支援センターについては公募により委託法人を選定し、選定後6年間はセンター運営が適切に行われているということを条件に毎年度随意契約を行っております。令和5年度においても随意契約するものとしてよろしいか本協議にご審議をいただくものでございます。

資料の全体構成ですが、前半部分は行政評価の結果・総括表となっております、15ページ以降が各センターの事業報告となっております。

1ページ目。行政評価の結果を記載しております。昨年度より第3四半期終了に伴う訪問調査は原則行わないこととしましたが、宮本・本町地域包括支援センターにおいては今年度新設のため、例外的に訪問調査を実施しました。

この行政評価でございますが、大きく2つで構成されております。地域包括支援センターの基本業務である「基本点」と、市で設定した重点事業及びセンター独自の取り組みを評価するセンター事業による「成果点」となっており、その下に総合得点が記載されております。各センターそれぞれの評価点については、表のとおりとなっております。1ページ目の「3.行政評価結果の推移」以降に、それぞれのセンターの年度ごとの評価点の推移を記載しております。

4ページ目、それぞれの項目・実施基準・評価の考え方を記載しております。センターが自己評価を行い、それに対して行政が評価を行うものでございます。

今回は、第3四半期終了時の評価となりますので、第4四半期終了時において実施に至れば評価が変更となる可能性がある項目があることをご了承いただければと思います。

参考までに一部センターの取り組みを紹介させていただきたいと思っております。

今年度新設しました宮本・本町地域包括支援センターについては、78～86ページ目に報告内容が記載されておりますが、そのなかで85ページ目「センター事業」の箇所において、今年度はセンターの周知や、地域との関係を築き上げていくことに重点を置いておりました。

その他の活動のなかで、80 ページ目「地域ケア会議推進業務」において地域ケア会議を主体とした講演会の開催について議論しているとありますが、先日1月20日(金)に実施し、「認知症の正しい理解の普及と支援方法」をテーマに無事開催することができました。

当日は50名定員のところ44名の方が出席され、盛況であったようです。

次年度以降は81 ページ目「現状の課題及び今後の取り組みについて」の箇所に記載がありますとおり「地域資源マップの作成」をさらに進めていくことを目標としており、さらに訪問の際には今年度に続いて地域ケア会議を主体とした講演会の企画を検討していると報告がございました。

全てを紹介することは出来ませんが、全体的な印象として高齢者だけでなく多世代にわたる家族支援が必要な相談が増えているとどのセンターからも報告がありました。その際にさーくる、ふらっと船橋、生活支援課、児童相談所など様々な関係機関と連携を取る機会も増えており、地域ネットワークの構築を通じて重層的な支援を行っていくことの重要性が高まっていることが分かりました。

重点事業について、今年度より「権利擁護業務(主に意思決定支援)」としておりますが、各地域包括支援センターでは様々な方法や場所で今年度から新設の中核機関の広報を行いました。例えば75 ページ目の法典地域包括支援センターではケアマネサロンや地域ケア会議等を通じて情報提供を行っていたり、98 ページ目の二和・八木が谷地域包括支援センターでは同センターが定期的に発行している広報誌に記事を掲載して、普及啓発を行いました。センターには次年度以降も引き続き広報活動やネットワーク構築、センター体制を強化していくことに努め、権利擁護支援定例会や船橋市権利擁護支援専門職相談事業等の事例検討の場所を必要に応じてより積極的に活用してもらえればと考えております。

議題につきましては以上でございます。会長よろしくお願ひいたします。

○会長

はい。それでは本件につきまして、皆様よりご質問ご意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。

○会長

皆様よろしいでしょうか。それでは本協議会として、令和4年度委託型地域包括支援センター事業評価の報告を受け、令和5年度の委託継続について、これを承認するものといたします。

それでは、引き続き議題(3)の令和5年度地域包括支援センターの重点事業について説明をお願いします。

○事務局(地域包括ケア推進課)

令和5年度の地域包括支援センター重点事業について、報告いたします。資料の赤のインデックス3番になります。

重点事業でございますが、当該年度において、特に重点的に取り組む必要があるものを設定しまし

て、市としての推進を図るものでございます。

令和5年度の重点事業のテーマとしましては、令和4年度と同じ「権利擁護業務（主に意思決定支援）」とさせていただきます。

選定の趣旨としては、独居高齢者、老々世帯、認知症高齢者等の増加により、今後ますます権利擁護に関する支援の必要性が増加していくことが想定されますが、市としては今年度より権利擁護支援に係る中核機関を設置しバックアップを行っていく必要があると考えております。

そのなかで、地域関係者（民生委員等）、介護支援専門員の支援や地域の見守り支援体制のネットワークを構築していく地域包括支援センターの役割は今後益々重要なものとなり、適正な権利擁護に係る支援や意思決定支援を推進していく必要があるため、来年度も引き続き重点課題とさせていただきます。

具体的な視点は3点ございます。

1. 中核機関の周知・広報

令和4年度から新たに設置されている中核機関の存在・役割等について、地域ケア会議・講演会などを利用して市民や関係団体に周知・広報を行っているか。

2. 地域連携ネットワークの構築

権利擁護を必要としている人を発見し、適切に必要な支援に繋げるために本人に身近な親族、医療・福祉・地域の関係者等と十分な連携が取れ、地域の支援体制の構築及び役割分担が整理されているのか。また、必要に応じて、中核機関と連携してケース対応が出来ているのか。

3. センター内の体制

センター内の職員で情報が共有され、特定の職員に負担が集中することなく、チームで対応出来ているか。また、職員の研修、OJTの機会が確保されているとともにメンタルヘルスについて十分配慮されているか。以上の3点を具体的な視点として設定しております。

議題4については、以上となります。会長、よろしく願いいたします。

○会長

それでは皆様、いかがでしょうか。本件について、何かご質問・ご意見がございましたらお願いします。

○会長

皆様よろしいでしょうか。それでは本協議会として令和5年度地域包括支援センターの重点事業について、これを承認するものといたします。

それでは、引き続き議題(4)の令和3年度地域包括支援センター事業報告及び収支決算について説明をお願いします。

○事務局(地域包括ケア推進課)

地域包括ケア推進課 玉川と申します。

令和3年度地域包括支援センター事業報告及び収支決算について報告させていただきます。

こちらにつきましては決算額の内容以外は、昨年5月に開催した第1回運営協議会にて報告しておりますので、本日は主要な決算額についてのご報告とさせていただきます。

なお、収支の決算につきましては、市議会及び本協議会開催時期の関係から今回の報告となっておりますのでよろしくお願いたします。

まず、地域包括支援センター運営協議会の開催実績でございます。

令和3年度は、通常の定期開催3回に加え、令和4年度に新たに開設する宮本・本町地域包括支援センターの選定承認のために、臨時で1回開催しております。全体で4回開催しており、決算額は343,972円となります。

次に、直営の地域包括支援センター、5センターに係る経費です。直営の地域包括支援センター職員の人件費及び地域包括支援センター運営費により構成されております。

地域包括支援センターに係る経費については、介護保険事業特別会計より支出することとなりますが、それぞれの業務に応じ、包括的支援事業と介護予防・生活支援サービス事業とで支出する項目が分かれております。

これは、直営の地域包括支援センターに限ったことではなくて、委託型地域包括支援センター及び在宅介護支援センターについても同様に整理しているところでございます。金額は記載のとおりでございます。

続きまして、3ページ。1の介護予防ケアマネジメント事業です。

基本チェックリストの実施、並びに要支援1、2と認定された者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対する介護予防ケアマネジメントを実施したものでございます。決算額は4ページの下段に記載がございます。125,901,013円となっております。

5ページをごらんください。2.包括的支援事業。総合相談支援事業になります。

こちらは、相談実績となり、以前報告させていただいている内容ですので、のちほどご確認いただければと思います。

6ページ。在宅介護支援センター運営事業でございます。

在宅介護支援センターは、地域包括支援センターの「協働機関」として、地域の身近な相談窓口としての役割を担っております。令和3年度は市内に16か所体制でしたが、今年度、宮本在宅介護支援センターが地域包括支援センターに移行したことに伴い、令和4年度より市内15か所体制となっております。

在宅介護支援センターに係る決算額でございますが、138,758,834円となっております。

7ページ。権利擁護事業でございます。

高齢者虐待防止関係といたしまして、高齢者の予防と早期発見・早期対応・再発防止を図るため、また「認知症初期集中支援チーム」の適切、公正かつ中立な運営を確保するため、高齢者虐待防止等

ネットワーク運営委員会を1回、高齢者虐待防止等ネットワーク担当者会議を2回、緊急性のある臨時会を15回開催いたしました。

こちらの事業の決算額につきましては、627,012円でございます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業でございます。

包括的・継続的なケア体制の構築、介護支援専門員のネットワークの構築等を行う事業でございます。

令和3年度は、船橋市介護支援専門員協議会様との共催により介護支援専門員向けの研修を1回、主任介護支援専門員向けの研修を1回開催しております。加えて主任ケアマネジャー向けの地区研修会を3回開催しております。実績等は記載のとおりとなっております。決算額は、115,000円となっております。

(4) 認知症総合支援事業の内、認知症初期集中支援チームについて報告いたします。

平成30年度より、5か所全ての直営地域包括支援センターに担当チームを設置しまして、圏域ごとに対応できる支援体制を構築しております。決算額は、1,391,000円でございます。

(5) 地域ケア会議推進事業でございます。

地域づくりの一環といたしまして、また地域ケア会議の普及啓発を目的として、地域ケア会議が主体となり講演会等の開催や、自立支援ケアマネジメント検討会議、地域ケア会議事務局向け研修会に係わる事業でございます。決算額は、1,238,400円となります。

(6) 地域包括支援センター委託事業でございます。

事業報告等は先ほどさせていただいておりますので、決算額のみ報告させていただきます。こちらは8か所の委託地域包括支援センターの事業といたしまして、379,782,510円でございます。

委託地域包括支援センターは令和3年度は8か所、今年度より、宮本在宅介護支援センターが宮本・本町地域包括支援センターに移行したことにより、9か所となっております。

3. 指定介護予防支援事業です。

要支援1・2と認定された者に対する介護予防支援を実施したものでございます。こちらで計上されている主な事業費は、直営の地域包括支援センター5か所が指定居宅介護支援事業所に委託した際の委託料で、それらも含めた決算額は、29,639,401円となります。

収支決算（総括表）になります。

地域包括支援センターに係る歳入及び歳出を取りまとめたものでございます。

主な内容についてはさきほどまでに、ご説明させていただいておりますので、こちらについては、のちほどご確認いただければと思います。

説明については以上となります、よろしく申し上げます。

○会長

それでは皆様、いかがでしょうか。本件について、何かご質問・ご意見がございましたらお願いし

ます。

○会長

皆様よろしいでしょうか。それでは本協議会として、「令和3年度地域包括支援センター事業報告及び収支決算について」報告をうけたものといたします。

それでは、引き続き議題(5)の「薬円台在宅介護支援センター運営受託法人の募集について」説明をお願いします。

○事務局(地域包括ケア推進課)

議題5、薬円台在宅介護支援センター運営受託法人の募集についてご報告いたします。資料5をご覧ください。

こちらにつきましては、前回、第2回の「令和4年度在宅介護支援センター訪問調査の結果報告」の「今後の対応について」という項目の中で、薬円台在宅介護支援センターの現在の運営法人より、受託について今年度いっぱいとの申し出があり、令和5年度以降の受託法人について、今後プロポーザルを行っていくとのご報告をさせていただいております。今回は、その進捗状況についてのご報告となります。

「(1) 概要」についてですが、先ほどご説明させていただいたとおり、現在の運営法人より運営については今年度いっぱいとの申し出があったことから、令和5年度からの受託法人についての公募を行っております。

こちらにつきましては、第1回、第2回と募集を行いました。残念ながら応募法人がなく、現在第3回目の募集を予定しております。

「(2) 第1回から第2回応募締め切りまでの経緯」ですが、こちらについても記載のとおりとなります。第1回目につきましては、8月15日から募集を開始、説明会に参加法人がなかったことから公募について再度周知を行いました。10月17日の応募〆切までに応募法人はなしという結果となりました。

第1回募集の結果をうけ、再周知の際に関心を示したいくつかの法人に聞き取り等を行ったところ、応募に関心を示した法人があったことから、再度の募集を行い説明会に参加した法人もありましたが、最終的な応募法人はございませんでした。

「(3) 今後の予定」ですが、薬円台在宅介護支援センターは地域の高齢者支援に不可欠な相談窓口と考えておりますので、今後も引き続き受託法人の募集を、資料記載のスケジュールで行っていく予定となっております。

「(4) その他」としまして、現在の受託法人の運営委託が今年度いっぱいであることから、新たな受託法人が決まるまでの当面の間につきましては、薬円台地区の圏域の地域包括支援センターである東部地域包括支援センターがその役割を担う予定となっております。

「薬円台在宅介護支援センター運営受託法人の募集について」の説明は以上となります。

よろしく申し上げます。

○会長

それでは皆様、いかがでしょうか。本件について、何かご質問・ご意見がございましたらお願いします。

○西尾委員

興味を示した法人があつて、最終的に手を挙げられなかった理由はなんだったのでしょうか。

○地域包括ケア推進課長

法人本部として、地域の窓口業務を法人として持ちたい、公募に応募したいという意向を示していただき説明会にも来ていただきましたが、メ切間近になり、応募がなかったため状況を確認したところ、現場との調整がつかなかったため、今回は応募を辞退したいという理由でございました。

○会長

やはり、職員の人数がなかなか揃わないという事情があるのでしょうか。

○会長

他に何かご意見ありますでしょうか。

○会長

それでは本協議会として、「薬円台在宅介護支援センター運営受託法人の募集について」報告をうけたものといたします。

議題につきましては以上となります。その他、各委員の皆様から何かご意見等ございませんでしょうか。よろしければ、引き続き事務局から、その他連絡事項をお願いします。

○事務局（地域包括ケア推進課 課長補佐）

今回の開催につきましては、5月頃の開催を予定しておりますが、日程の詳細等が固まり次第、皆さまにご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議事録等の校正依頼につきましては、改めて郵送させていただきます。期限を設定させていただき、訂正がある場合のみご連絡をいただくような形を考えております。

それではこれもちまして、令和4年度第3回船橋市地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。